

令和4年稲沢市教育委員会 第8回定例会会議録

1 日 時 令和4年8月17日(水) 午後1時30分～3時00分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 小川 仁美
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	加納 和佳
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	尾崎 登紀子		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和4年第7回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- 議案第 19 号 令和 3 年度教育委員会の自己点検・評価報告書について
議案第 20 号 令和 4 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和 3 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について
- ・令和 5 年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について
- ・大里東公民館の臨時休館について

10 その他

- ・令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果の分析について
- ・令和 4 年度中学校総合体育大会の結果について
- ・中学校制服検討の進捗状況について
- ・令和 5 年稲沢市二十歳（はたち）のつどいについて
- ・令和 4 年度特別展「藤島武二 スケッチ百花-大川美術館コレクションと名品の彩り-」について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 4 年第 8 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

1 点目は、この時期の経過と言いますか、後ほど詳しく事務局から報告があると思いますが、中学校の体育大会がこの時期に行われています。他市町の中学校も一生懸命やっていますので、稲沢の中学校だけが良い成績を残すというわけにはいきませんが、西尾張大会では団体では 2 位が最高でしたが、個人ではもう少し良いところまでいっている子もいました。全国大会へも、陸上競技

とバドミントンで、個人で参加するという結果になっています。どうしても競技ということですので、第何位とか優勝とかいうことが話題になってしましますが、このコロナ禍の中で、子どもたちが一生懸命練習した、その努力を重ねた結果ですので、1回戦で負けたとかそういう子たちも当然いますが、その子たちを含めて全員の健闘を讃えたいという風に考えています。

2点目は、繰り返しになりますが、コロナに関することです。ご存じのとおり感染者数が今大変多い状況で、厳しい状況だと思っていますが、社会全体としては、社会の動きを止めない方向へ対応が変化をしてくれている状況だと受け止めています。お盆期間の前に予定していました小学校のキャンプにつきましては、すべての学校が予定どおり実施できました。中には、コロナに感染して参加できなかった子もいたり、そういうケースはあるわけですが、またこういう状況の中で心配だから、うちの子は参加させませんというお宅もあったと聞いております。後半は、丁度今日出発している学校もあるわけですが、今度はコロナももちろん心配ですが、それに加えて雨も心配な状況の中で、大丈夫かなと思いつつ、空を見上げたり雷の音を聞いたりしています。この行事は、子どもたちにとって思い出に残る大切な行事ですし、心を育てる、また集団生活のあり方などを学ぶ、大変重要な機会でもあります。リスクはありましたが、実施をしていることに対しご理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、5. 議事に入ります。別添の議案書をご覧ください。

議案第20号「令和4年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件そ

の他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、議案第20号は後ほど、非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第19号「令和3年度教育委員会の自己点検・評価報告書について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをお願いします。(議案第19号 朗読)

3ページから66ページにかけまして「令和3年度教育委員会の自己点検・評価報告書」を掲載しております。この報告書は、本市教育委員会が令和3年度に実施した事業についての自己点検及び評価結果と、先月7月27日に開催しました稲沢市外部評価委員会に諮りまして、委員の方々からいただいた意見及び委員長の総評を記載しております。

議案書の8ページ、9ページをお願いします。「令和3年度教育委員会施策及び取組」といたしまして、教育委員会が所管する4課2施設の31施策83事業について一覧表を記載しております。10ページからは、各課の施策の目標や主な取組みとして各事業の概要、実施状況、令和3年度の変更点・改善点及び施策ごとの自己評価を記載しております。60ページ以降には、外部評価委員会での各委員の意見、委員長の総評及び名簿を掲載しております。

それでは、報告書の中から、令和3年度における各課の主な取組みを、各所属長から説明させていただきます。なお、説明の際申し上げるページ番号は、報告書の目次のページ番号ではなく、議案書のページ番号で行いますのでよろしくをお願いします。

初めに、庶務課からお願いします。初めに、14ページをお願いします。

施策番号3「学校施設整備事業」の事業名①「小中学校普通教室等の空調設備(エアコン)設置事業」といたしまして、全小学校の音楽室に空調機を設置いたしました。これは、特別教室のうち、まずは夏季休業期間中にも吹奏楽部や鼓笛隊の練習で使用する機会が多い音楽室への整備を優先し、令和2年度の中学校音楽室への設置に続いて整備したものです。

15ページをお願いします。事業名②「長寿命化等の推進」につきましては、建て替え計画のある大里東小学校を除き、建設年が一番古い千代田小学校での長寿命化を行うため、令和3年度に長寿命化改修工事設計とアスベスト調査を実施したものです。今年度、アスベスト除去を含む改修工事を実施いたします。屋上防水、外壁修繕、給排水設備等のライフライン設備の改修を中心に行うことで、学校施設の長寿命化を図るものです。

同じく15ページ事業名③「給食施設整備事業」につきましては、老朽化し、衛生環境の改善が必要な18校の単独調理場のうち、明治地区の4校を除く14校の単独調理場を集約し、旧井之口プール跡地と旧稲沢勤労青少年ホーム跡地において、新たな共同調理場（仮称）井之口調理場を整備すべく基本設計を実施したものです。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

25ページをご覧ください。施策番号11「いじめ・不登校などへの対応」についてです。事業名①「いじめ・不登校対策推進事業」については、いじめや不登校児童生徒の支援、および、いじめ・不登校対策への教職員の力量の向上、保護者への啓発を行うものでございます。学校における、いじめへの対応といたしましては、いじめ・不登校対策委員会や校内生徒指導委員会を組織して、いじめの防止やいじめが発生した場合の対応に努めております。いじめの認知件数については、全国や県に比べますと認知件数は少ない状況ではありますが、これをよい状況ととらえることなく、今後も児童生徒の軽微なトラブルの背景にある事情をしっかりと確認し、いじめの兆候を見逃さないようにして、早期発見、早期対応に努めていきたいと思っております。また、不登校についてですが、本市における30日以上欠席の児童生徒数の推移をみますと、増加傾向にあります。引き続き、新たな一人を出さない取り組みを各学校で進めていきたいと思っております。

次に、28ページをご覧ください。施策番号13「教育の情報化推進」についてです。事業名①「学校コンピュータ整備事業」については、令和3年度は、授業においてタブレットPCの活用をスタートさせ、目標であった1日2回から3回以上の活用を進めることができました。また、学校の臨時休業時や家庭での学習にタブレットPCを活用できるようにするために、オンライン授業を実施できる環境を、令和3年度末までに整備しました。

次に、30ページをご覧ください。施策番号14「生きる力を育むための各種教育活動への支援」についてです。学習指導要領の趣旨である生きる力を育むた

めに、各学校の特色ある教育活動を支援することを中心とした施策です。事業名②「ふるさと新発見学習推進事業」は、稲沢市の特徴について生徒自らが学び考える身近な地域の調査学習を通して、稲沢市への愛着と誇りを培い、これからの稲沢市を担う人づくりにつなげることを目的として事業を推進するものです。令和3年度は、おおむね予定通り進めることができました。事業名③「少人数指導等推進事業」については、きめ細やかな学習指導を展開するために、非常勤講師9名を配置しております。また、セーフティ・プラスワン事業を全小学校で実施するとともに、教科化されました小学校5・6年生での外国語教育の推進のための非常勤講師を全校に配置してまいりました。

次に、36ページをご覧ください。施策番号17「教員の多忙化解消の推進」についてです。この施策は、教員の多忙化が大きな社会問題になっている中で、教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、国を挙げて学校における働き方改革を進めていることを受け、位置づけているものでございます。事業名③「校務支援システムの活用」といたしまして、学校現場における膨大な事務処理の効率化、統一化、共有化等のため、出席簿、指導要録、成績処理等を管理できる「校務支援システム」を活用し、多忙化の解消に向けて取り組みを進めています。また、「教職員の出退勤管理機能」によって教職員の出退勤の客観的なデータをとり、在校時間の縮減へ向け活用を図っております。令和3年度は、これまでの機能を維持しながら新しいバージョンへと更新しました。事業名④「スクール・サポート・スタッフの配置」といたしまして、教員が児童生徒への指導や教材研究に専念できる体制を確保するために、令和3年度より、新たにスクール・サポート・スタッフを、規模の大きい学校8校に配置しました。配置された学校からは、多忙化解消の効果を実感している旨の声が多く寄せられています。

学校教育課からは以上です。

●生涯学習課長

生涯学習課では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が難しく、かつ所管施設などの休館も含め、大変実施が難しい状況であり、緊急事態宣言等の社会情勢を鑑みながら判断を行ったという話をさせていただきました。

38ページをお願いします。施策番号18「生涯学習の推進」では、平成30年度に策定した「生涯学習推進計画」を基に、生涯学習推進会議検討委員会で協議することとしており、今後も協議を進めてまいります。

次に、39ページの施策番号19「文化・芸術の振興」では、下段の文化振興奨励補助金につきましては、補助金申請後に事業を中止しても新型コロナウイルス感

感染症の予防関係であれば、購入等した費用については事業を実施していなくても補助できるよう要綱改正しております。

次に、40ページの施策番号20「文化財保護」をお願いします。主な取組として、事業名①「史跡尾張国分寺跡保存整備事業」において、国の史跡指定を受けている尾張国分寺跡について、地権者に対し整備状況の報告等について説明会を開催しました。

次に、42ページの施策番号21「成人・家庭教育、青少年健全育成の推進」につきまして、毎夏行っております、青少年健全育成市民大会を中止としましたが、中高生の発表を広報いなざわにおいて紙面発表をさせていただきました。

次に、43ページの施策番号22「生涯学習施設整備事業」をお願いします。大変多くの施設が老朽化を迎えているなか、事業名①の祖父江生涯学習センター及び事業名②の大里西公民館が新しく開館し、生涯学習の場として市民の触れ合い、交流の場として利用をしていきます。

次に、44ページの事業名③「市民会館特定天井耐震化事業」につきましては、名古屋文理大学文化フォーラム（市民会館）の天井耐震化対策を行うため設計業務を委託し、今年度の11月から工事に入る予定となっております。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課関係分としまして、45ページから48ページにかけて、3つの施策を挙げさせていただきました。主な内容を説明いたします。

初めに、施策番号23「スポーツ振興事業」です。46ページをお願いします。事業名③「スポーツ振興基金の運営」の令和3年度の主な取組につきましてご説明します。実施状況の令和3年度の欄で、「優秀なジュニア選手への奨励金の交付」につきまして、優秀なジュニア選手の育成を図る目的として7人に奨励金を交付しました。次にその下段にあります令和3年度の変更点・改善点の記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、助成対象の内容審査をするスポーツ振興基金運営協議会は書面評決にて開催いたしました。

続きまして、48ページをお願いします。施策番号25「体育施設整備事業」です。事業名①「総合体育館改修工事（天井落下防止対策ほか）」は、令和3年8月から令和4年3月までの8か月間、総合体育館を休館し、天井落下防止対策工事、照明のLED化、ガラス飛散防止対策を軸とした大規模リニューアル工事を行いました。また、事業名②「総合体育館改修工事（空調設備）」も同時進行で行い、暖房設備のみであったアリーナに冷房機器を27台設置いたしました。今後も、市民の皆様がスポーツに親しむ場の安全を確保するため、スポーツ施

設の適切な修繕や改修を行ってまいります。

スポーツ課からは以上です。

●図書館長

49ページをお願いします。施策番号26「図書館資料の充実」につきましては、令和3年度の購入計画に基づき、計画的に資料の購入を行いました。事業名①「図書資料の購入」については、特に、未所蔵であった昭和30年代に実施した市内の文化財建造物修理報告書を購入し、郷土資料の充実を図りました。事業名②「視聴覚資料の購入」では、尾西信用金庫からの寄付金を購入予算に充当したことにより、前年度より購入点数を増やし、「尾西信用金庫視聴覚ライブラリー」として各図書館に設置し、供用を行いました。

次に、52ページをお願いします。施策番号28「子ども読書活動推進」につきましては、事業名①「子ども読書活動推進計画の進行管理」では、関係機関の具体的な取り組み調査と、第3次計画における第1回子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施しました。また、事業名③「読書週間に因んでイベント開催」では、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、一部のイベントを開催いたしました。

図書館からは以上です。

●美術館長

議案書54ページをご覧ください。施策番号29「収集・保存事業」につきましては、令和3年度は新規の作品購入はございませんでしたが、55ページの②「寄託作品の受入れ」にございますように、令和3年度は新規に、大阪の法人から6点、富山の法人から1点、油彩画の寄託を受け入れ、3月下旬から公開しております。続きまして56ページをお願いします。施策番号30「展示・公開事業」の①「特別展・企画展の開催」につきましては、令和3年度は「生誕120年記念 荻須高德展－私のパリ、パリの私－」を10月23日から12月19日まで開催いたしました。次に、57ページをお願いします。ページの下にあります、《令和3年度の実績・評価》にございますように、荻須高德の生誕120年を記念して開催した特別展では、当館所蔵作品に全国の美術館などから借用した作品を加えた81点の油彩画を展示し、荻須の画業を紹介いたしました。NHKなど様々なメディアに取り上げられ、コロナ禍にありながらも来館者数は1万人を超えました。また、アンケートでは9割にのぼる方が展覧会内容に満足したと回答され、多くの方々に喜んでいただける展覧会となりました。《課題及び今後の方針》といたしましては、今後も、荻須高德や荻須に関連する作家等を紹介する特別展を開催し、市内外の方々に幅広く情報発信をして、来館者増に努めてまいります。

美術館からは以上でございます。

●庶務課長

以上、4課2施設が令和3年度に実施した31施策83事業の主な内容について説明させていただきました。最後に63ページをお願いします。山田ゆかり委員長の総評といたしまして、冒頭で「令和3年度教育委員会自己点検・評価について、31施策83事業が計画に沿ってほぼ順調に実施されたことを確認した。一部の事業については、コロナ禍での対応により、中止や変更を行ったが、様々な工夫により、最大限の実施が図られた。」とのご意見をいただいています。

議案第19号の説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

毎年、詳細に渡って自己点検報告書を作ってください、ありがとうございます。これを見ていて、どのように取り組んでみえるかがよくわかります。この中で、何点かお聞きします。初めに、17ページの給食の充実というところで、名称についてお聞きしたいのですが、祖父江町は学校給食センターと呼び、そのほかは共同調理場と言うのですか、この違いはどういうところにあるのでしょうか。

●庶務課主幹

どちらも共同調理場であることに変わりはないのですが、共同調理場と呼んでいます平和と稲沢東は、学校に併設された親子方式の共同調理場ということで給食を作らせていただいています。祖父江町の給食センターは、学校施設から独立した調理場で、給食センターとさせていただいています。

○吉川委員

井之口調理場は、学校に併設されるのですか。

●庶務課主幹

井之口調理場は、学校施設とは併設しません。センター方式になる予定です。

○吉川委員

そうしますと、最初の説明では、学校に併設されているところは共同調理場で、独立したところは学校給食センターとお聞きしましたが、井之口は独立した場所にあるということですから、名称を統一されるかどうか検討された方が良いのではないかと思います。

次に、同じく庶務課で、20ページの私学振興の補助ということで、令和元年度から3年度まで見ていくと、補助金の対象者が減少してきているように思い

ますが、これはどういうことかということ。それと、具体的にどのような補助をしてみえるかお聞かせください。

●庶務課長

私立高等学校の授業料補助につきましては、令和2年度から国が私学の無償化ということで、国と愛知県もそうですが、平均的な私学の授業料であれば年収720万円までの方は無償になるように制度設計をしておりますので、そういった意味で令和2年度からは人数が減っているという状況です。稲沢市においてどのような補助を行っているのかということですが、令和3年度までは国と県の補助を受けても授業料を払わなければいけない私立高校に通うお子さんを持つ保護者に対して、生活保護世帯等については年額1万2,000円、それ以外の方は8,000円ということで補助をしていましたが、今年度から若干増やしまして、生活保護世帯等については年額1万3,000円、それ以外のご家庭は1万円を補助するように変更しています。

○吉川委員

生活保護世帯等については手厚く補助するというのは当然だと思いますが、国公立の無償化に伴い、私学の無償化というのかなり進んでいるということで、少し調べてみたところでは、国では2020年度から年収590万円未満の家庭に対して年間39万6,000円、県ではさらに補助をアップして年収840万円未満の家庭に対して最高42万2,400円の補助をするということで、かなり私学助成も手厚いという感じを受けました。何が言いたいかということ、逆に県立高校の方にしわ寄せがきているのではないかということ。これは市に要望するという意味ではありませんが、全体を見回してみると、近隣の私立高校は移転して新設したり、しかも建替えたりとかなり充実しています。これに対して県立高校は統廃合が進み、毎年2千人以上の減員、空きを作っているという状況で、これはどうかと最近つくづく思っているところです。私学に手厚くするのであれば、県立高校に対しても手厚い支援がないと、本当の意味で平等、公平とは言えないのではないかと、稲沢東高校もなくなってしまうということもあって、そんなようなことを強く思っていますので、県立高校に対しても手厚い支援をいただけるような、地域からの要請を国、県にさせていただけるとありがたいと思います。

○江本委員

令和3年度の31施策83事業について、細かく点検していただいた資料をいただいて、コロナ禍で大変な取り組みであったと思います。この中で、2、3伺いたいと思います。まず25ページの、いじめ・不登校に関するところです。先

ほどお話がありましたように残念ながら増加傾向にあると、一番下の課題のところにもあるように、様々なコンサルというか、あるいは人を入れての取り組みで、今後学校との連携が大切だと書いてありますが、稲沢市としてはここにあるそれぞれの活動をどのような形で連携してこれから進めて行こうとしているのか、教えてください。また、少し先になりますが、31ページで、少人数指導の話がありました。その中の一番下の課題に、少人数指導の人員を再検討する必要があると記載されています。今年度その部分が進んでいるのか、あるいは今後に向けてなのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。もう1点、お願いします。46ページのスポーツ振興のお話の中で、コロナ禍でいろいろ取り組んだというお話ですが、評価の4点目、トップアスリートによる中学校部活動の指導についてのところで、バレーボール競技の有料化と書いてありますが、もう少し分かりやすく教えていただきたいと思います。

●学校教育課長

いじめ・不登校の関係で、連携ということについてご質問いただきましたが、あくまでも学校が中心となって、いろいろな立場の方と力を合わせながら、状況を改善したり、あるいはいじめ・不登校を未然に防ぐということが大事だと思いますので、学校が学校だけで未然防止、それから問題の解決に当たることなく、活用できる資源をすべて活用しながら進めて行きたいということです。また、活用するスクールソーシャルワーカー等につきましては、できるだけ余裕を持って活用できるように、配置時間を増やしていくように努め、配置人員を増やすような方向で、より学校にとって活用しやすい状況を作っていきたいと考えています。

2点目の少人数指導につきましては、現在稲沢市では独自で少人数指導等非常勤講師を配置していただいております。県が配置する非常勤講師と併せて大変有効に活用させていただいております。その中で、国は小学校の専科教育の充実ということで、また新たな方向性を打ち出して進めてきていますので、この少人数も専科教育の充実も学校の実情に応じて活用できるような状況を今後も確保していきたいと考えています。

●スポーツ課主幹

46ページのトップアスリートのバレーボール競技が有料化されたことについて、経緯を説明させていただきます。令和元年までは、地元にありますトップリーグのウルフドッグス名古屋の選手が個人で部活に赴いて、無償でコーチをしていただいていた。令和2年度は中止になりましたので、令和3年度から、一人当たり550円必要になるということで、あちらも事業として行っている

ということで、有料化されました。一人参加するごとに550円で、10人参加すれば5,500円支払っていただければ部活動のコーチを派遣しますということになりました。以上が有料化された経緯になります。

○吉川委員

学校教育課に関係するところで、28ページをお願いします。先日、総合教育会議でも話題になりましたが、学校コンピュータ整備事業の令和3年度の実施状況の一番下にオンライン授業を実施するために必要となるカメラやマイク等の整備とありますが、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。またそれに伴い、見えてくる課題は何か。それと関連して、61ページの外部評価委員の一番下の意見で、教員側からすると、オンライン会議がとてもやりやすくなったとありますが、このオンライン会議、具体的にどのような会議をどんなアプリを使ってやられているのか教えていただけたらと思います。

●学校教育課長

オンライン授業を実施するために必要となるカメラやマイク等の整備については、タブレットに付いているカメラでは、タブレットの向きを調整しなければならず、教師が教室で授業を行っている様子を適切に映すことができませんので、オンライン授業のために板書等を映すWEBカメラやマイクを学級数分整備しました。そのほか、モバイルWi-Fiルーターにつきましては、家庭で通信状況が整っていない場合に、市から貸し出しをして、通信料は個人負担となりますが、その機械を利用して家庭でWi-Fi環境を整えていただくよう手助けができるような状況を作ってきました。

オンライン会議でどんなソフトを使っているかという点につきましては、マイクロソフトのTeamsを活用して実際に進めていることが多いですが、外部との会議になりますとそのほかのソフトを活用することもあります。子どもたち同士、先生同士では稲沢市内においてはTeamsを使っています。

○吉川委員

29ページの、モバイルルーターの貸し出しを行っているというところで、最後に実施するため積極的にPRをしていく必要があると書いてあります。まだまだ環境が整っていない家庭もあると解釈してよろしいでしょうか。

●学校教育課長

そのとおりです。

○吉川委員

一刻も早く、皆さん同じ環境で家庭でもオンラインでできる状況を作っていたいただけたらと思います。

○江本委員

今もタブレットの話が出ていましたが、60ページの下のところに、困ることがあればということで市から3つ回答されていて、1つ目は教員用タブレットの確保、2つ目は故障した場合の対応、3つ目は効果を意識した活用という問題点が出ていますが、昨年から今年にかけていろいろな取り組みをされているので、少しは明るい方向になってきているのか、なかなか難しい状況なのか教えてください。

●学校教育課長

教職員のタブレット数につきましては、児童生徒数が昨年度に比べて100人近く減少していますので、その分各学校に余裕が生まれてきています。また、故障の対応につきましては、その時の状況で、どうしても学校によって故障が多くなってしまいうことがありますが、修理に時間が掛かってしまうと不足する傾向はあるということで、これは昨年度に引き続き状況は続いています。次に、3点目の活用の効果ということですが、子どもたちが目を輝かせるように非常に興味関心を持って活用を進めてきていますので、そうした成果は非常に大きいのですが、今後より効果を期待した使い方をしていく必要があるということで、お答えさせていただきました。昨年度よりは、各学校で学習の効果を意識しながら活用を進めてきています。

○吉川委員

最後に1点お願いします。スポーツ課の47ページ、体育施設維持管理及び整備事業、いわゆるスポーツの振興に関することですが、真ん中あたりに元年度、2年度、3年度の利用状況、利用実績が書いてありますが、一番上の祖父江の森に限って見ていくと元年度が16万人、2年度が5万人、3年度は9万人とありますが、これはコロナ前、そしてコロナ中の閉鎖というようなことがあって、こういう数字になったのか教えてください。もう一つ、テニスコートに限って教えていただきたいのは、祖父江の森は8面に拡大していただいて、非常に皆さん利用しやすくなって良いと思っておりますが、それ以外で市の管理しているテニスコートはどこに何面くらいあるのか、教えてください。

●スポーツ課主幹

祖父江の森の利用状況につきましては、令和2年度は祖父江の森のリニューアルの改修工事を行いました。それに伴って利用が減少しているところと、あとコロナウィルスによる閉館の影響です。3年度は、下の変更点に記載のとおり、閉館、休館がありましたし、トレーニングジムの利用休止も特別に行いましたので、元年度の利用者数まで戻り切らない状況です。もう1点、テニスコ

ートにつきましては、他に奥田公園テニスコート、六輪テニスコートがあります。面数は、奥田が8面、六輪が2面となります。いずれも全天候型のハードコートです。

○吉川委員

テニスに限って質問させていただきましたが、私自身もテニスをやっていて、感じたことをお話させていただきますが、一宮市と比較すると、一宮市も結構たくさんテニスコートを持っていて、市営コートが16面、尾西が4面、あと奥町や万葉公園、緑地など結構ありますが、何が言いたいかというと、テニス人口が多いのかどうか分かりませんが、一宮市は平日でもほとんど抽選で当たらない場合があって、フルに活動しているということですが、祖父江の森のテニスコートを見ると平日はまだまだ空いていることが多いということもあって、そうであれば一宮市からもっと来てもらってもいいのではないかと簡単に思ったりするのですが、やはりそういう意味からもっと利用していただけるような整備又は啓発を行っていただけたらいいなと思っていますので、一つの要望としてお聞きいただけたらと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第19号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第19号は承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。

「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。4ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、12件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを、ご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和3年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について」ほか2件を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

初めに、一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算につきましては、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資する一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっていることにより報告させていただきます。

資料の5ページをお願いします。稲沢市文化振興財団は、令和元年度から稲沢市民会館等の指定管理を行い、今年度で3年目となります。他にも、財団独自で文化事業を実施しております。令和3年度につきましても、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、会館利用や事業の実施などの対応につきましても、大変苦慮をするものとなりました。事業報告につきましては、7ページから18ページにかけ文化事業について記載し、19ページから22ページに施設の管理運営について記載しています。9ページに記載の文化事業一覧の中で、アスタリスクが後ろについております、ナンバー1、6、12の太字フォントで記載の事業につきましても、中止とさせていただいています。10ページ以後につきましても、詳細を掲載しております。次に、23ページをお願いします。令和3年度の決算書では、25ページに貸借対照表、26ページから30ページに正味財産増減計算書を記載し、31、32ページに財産目録、33ページに監査報告書を添付しております。

以上につきましても、9月議会で報告させていただきます。

次に、令和5年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について報告させていただきます。34ページをお願いします。勤労福祉会館及び総合体育館の休館日の指定につきましては、この開館日程表に記載のとおり、年末年始のほか、毎月第4月曜日及び4月、10月の第3月曜日を保守点検等のため休館日とするものです。開館時間は12月28日は午後5時までとさせていただきます。なお4、10月の第3月曜日の休館日につきましても、館の老朽化等により停電し行う点検日が増えたことにより、例年より2日分増えております。

次に、大里東公民館の臨時休館について報告します。35ページをお願いします。この度、大里東第2児童クラブの新築工事に伴い、予定地のすぐ南に位置します大里東公民館の安全性向上の為に部屋の窓を防火対策のサッシ等に交換する工事を行う為、休館日を設けるものです。

1階研修室が令和5年1月10日(火)から25日(水)まで、2階料理室、講習室及び和室は、1月10日から(火)から2月10日(金)までを利用停止とさせてい

ただくものです。説明は以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

特にないようですので、次に移ります。続きまして、7. その他、何かありますか。

●学校教育課長

学校教育課から3点、お願いいたします。

初めに、「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の概要について」報告させていただきます。今年度は、コロナ禍以前と同じ時期の4月19日に小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数、数学、理科の3教科が実施されました。そして、7月28日に文部科学省からその結果が公表されましたので、稲沢市の全国学力・学習状況調査結果の分析について担当より説明させていただきます。

●学校教育課主幹兼指導主事

お手元の「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析（稲沢市）」をご覧ください。

1の「調査の内容」についてお願いします。令和3年度と調査の内容は同じで、(1)と(2)を一体的に問う形で出題されました。

次に2の「教科に関する調査の結果」です。まず、小学校です。表をご覧ください。○が良くできたところ、中点が付いているところを課題として書かせていただきました。よくできたところについては、資料に書いてありますので、中点の課題のところについて、お伝えさせていただきます。国語では、「確かに」や「なるほど、いいアイデアですね」のように、言葉には相手とのつながりをつくる働きがあることを捉えるところで、稲沢市では、「確かに」や「なるほど」という言葉をまとめとして使っているという間違いが非常に多くあり、それらの言葉はつながりを作る働きがあるということが答えられていませんでした。算数では、報道等でも載っていましたが、飲み物を二人で等しく分けたとき、数量が変わっても割合は変わらないことを理解する問題で、一つの飲み物を2人で分けた時、濃さが半分になると答えた子が稲沢市にもたくさんいました。ただ飲み物を2つに分けるだけですので濃さは変わりませんが、同じような間違いをしている子がたくさんいました。理科では、中点の一つ目、正確に水の体積をはかり取るための器具、答えはメスシリンダーですが、できていない子がたくさんいました。

次は中学校についてです。先ほどと同じように中学校につきましても、課題

についてお話させていただきます。国語では、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことについて、問題文の中から抜き出して書くことが、理解できておらず、抜き出して書くことができていない解答がたくさんありました。数学では、データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに課題がみられました。どちらのコマが回るか、表を見て、たくさん回る方を判断する問題でした。自分で的確にとらえて答える問題ですが、きちんと理由付けができていない答えがたくさんありました。理科では、岩石に関する知識及び技能を活用し、化石が含まれる可能性を判断することに課題がみられました。出題された岩石は火成岩で、火山が噴火してできた岩石ですので、岩石に化石は含まれないことについての理解と玄武岩が火成岩であることをしっかり覚えていないことによる間違いが多く見られました。

次に、3の「児童生徒質問紙より」について説明させていただきます。全国よりも高い傾向がみられた質問事項として、小学校では、「普段読書をしている。新聞を読んでいる。地域の行事に参加している。自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している。」という子がたくさんいました。中学校でも同じように「新聞を読んでいる」という子がたくさんいました。また、「今、住んでいる地域の行事に参加している。将来の夢や希望をもっている。自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している。学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。」などが、全国より高い数値でした。また、全国より低い傾向がみられた項目として、小学校では、家で自分で計画を立てて勉強をしている。また、平日の家庭での勉強時間が1時間以上であるという項目が、わずかですが全国に比べて低くなっていました。また、中学校では、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦しているという項目が全国に比べると低い数字でした。

最後に4の「児童生徒質問紙と稲沢市の正答率からの傾向」についてです。小・中学校ともに、次のように答えた児童生徒は、全ての教科で平均正答率が高いという傾向がみられました。「勉強が好きである。勉強は大切である。学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思う。」と答えていた子どもたちは、平均正答率が高いという状況でした。

授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。自分にはよいところがある。朝食を毎日食べている。毎日、同じくらいの時間に寝

ている。将来の夢や目標を持っていると答えている子どもは平均正答率が高い傾向がみられました。一方で、平日の家庭学習の時間が、小学校は1時間未満、中学校は2時間未満となると平均正答率が低くなっていました。また、平日のテレビゲームの時間が、小学校・中学校ともに3時間以上となると平均正答率が低くなる傾向がみられました。

以上が結果の分析です。今後、各学校へ稲沢市全体の傾向を伝えるとともに、各学校でも自校の結果を分析し、学校の実態に応じた指導改善をするよう指示する予定です。これからも指導の工夫改善を図り、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

以上でございます。

●学校教育課長

続きまして、2点目の令和4年度中学校総合体育大会結果について報告させていただきます。資料をご覧ください。感染症が急拡大する中での開催となり、その影響が心配されましたが、感染対策による制限は一部行ったものの、今年度は保護者にも参観していただくことができました。(1)の稲沢支所大会の結果につきましては、資料1にまとめさせていただきました。2枚目から4枚目までになります。熱中症や天候の心配もありましたが、無事に終わることができました。(2)の西尾張大会の結果につきましては、5枚目以降にまとめさせていただきました。県大会、東海大会、全国大会につきましては、1枚目の(3)、(4)、(5)にまとめさせていただいています。

県大会の団体の部には、ソフトボール女子に治郎丸中学校、ソフトテニス男子に稲沢西中学校、ソフトテニス女子に明治中学校が出場しました。ソフトボール女子に出場しました治郎丸中学校が準優勝し、東海大会に出場しています。また、県大会の個人の部には、水泳、陸上、ソフトテニス、柔道、剣道、バドミントン、新体操の各種目に出場し、多くの選手が活躍しています。その中で、東海大会に進出し、陸上競技女子2年100mで治郎丸中学校2年生の高崎生愛さん、バドミントン男子シングルスで治郎丸中学校3年生の長東翔太さんが、それぞれ優勝し、全国大会への出場を決めております。全国大会は、陸上競技は8月18日から福島県福島市で、バドミントンは8月19日から青森県弘前市で開催されます。活躍を期待しております。その他の結果につきましては、結果一覧をご覧くださいと思います。以上で、中学校総合体育大会の結果報告とさせていただきます。

続きまして、3点目の「中学校制服検討委員会」での現在の検討状況を報告させていただきます。令和4年第2回教育委員会定例会におきまして、中学校

の制服に関するアンケート調査結果と新しい中学校の制服について検討していく旨の報告をさせていただきました。今年度、教員代表と保護者代表からなる制服検討委員会を立ち上げ、まず、アンケート結果について改めて確認し、社会の情勢も踏まえ、新しい中学校の制服について検討をしていくことを確認しました。また、実際に新たな制服の導入に向けて具体的に検討を進めるにあたりましては、制服の販売方法や中心となるメーカーを決めていく必要があります、このことについても協議しました。販売方法には、どこのメーカーでも製造できる「併売方式」と、1社のみが製造する「一括方式」があります。併売方式は、中心となる1社と制服の詳細を検討して仕様書としてまとめて公開し、どのメーカーも製造できるようにする方法です。一括方式は、プレゼンテーションや選考会を実施して、複数のメーカーから1社を選び、そのメーカーと制服の詳細を決定していく方法です。それぞれに、メリットやデメリットがありますが、検討委員会では、「安価で品質の良い制服づくりができる」、「機能や価格などによって選択ができる」、「子供や保護者の声を反映させやすい」などの理由から、一括方式で進めていきたいとの結論に至りました。今後、新たな制服を製造する1社を選定するために、選考会を開催して決定していく予定です。

以上でございます。

●生涯学習課長

生涯学習課から、令和5年稲沢市二十歳（はたち）のつどいについて説明させていただきます。

成人式は今年度から民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、本教育委員会でも調整及び報告させていただいてきましたが、今年度は稲沢市二十歳のつどいとして、令和5年1月9日に開催を予定しています。対象はこれまでと同様に今年度中に20歳を迎える成人者で、会場につきましては、まだ工事日程が決まっておりませんが、市民会館大ホールの天井改修工事を行う為使用できませんので、稲沢駅東に位置しています「豊田合成記念体育館エントリオ」にて今年度開催します。また、1月9日は成人の日、月曜日となっております。例年は日曜日に開催していましたが、例年の開催日程とは異なっております。また、今の段階ではありますが、会場の収容人数が3,500人と多いため、二十歳のつどいは午前10時からの一部制での開催と考えております。今年度の対象者数は8月1日現在で1,369人、昨年度比3人増となっております。また、会場及びその近辺では、来場者にはマスクの着用と入口での手指の消毒等をお願いし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら催行していく予定です。

●美術館長

美術館からは、今年度の特別展についてご説明申し上げます。

特別展の資料といたしまして、チラシが現在印刷中のため、校正用データをプリントアウトしたものをお配りしておりますので、そちらをお願いします。美術館では、「令和4年度特別展 藤島武二スケッチ百花-大川美術館コレクションと名品の彩り-」を、10月22日（土）から12月4日（日）まで開催いたします。近代日本洋画の発展を支えた日本を代表する画家であり、東京美術学校で荻須高德を指導した藤島武二について、群馬県桐生市の大川美術館が所蔵するスケッチを中心としたコレクション100点により、その画業を紹介します。加えて、東京国立近代美術館などから油彩画9点をお借りし、藤島の多岐にわたる活躍を紹介するものです。会期中には、チラシ裏面にございますように、講演会をはじめ、各種の講座事業を行う予定です。なお、開会式は10月21日（金）午後3時30分から開催する予定です。委員の皆様には、後日ご案内をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

美術館からは以上です。

◎教育長

説明が終わりましたが、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

生涯学習課にお尋ねします。二十歳のつどいをエントリオで行うということで、収容人数が3,500人のところ、一部制にして1,300人余り、この席については一つ置きなどの策は取られるのかということと駐車スペースは十分あるのかどうか教えてください。

●生涯学習課長

席の関係につきましては、だいたい一つ置きというイメージはありますが、会場は1階と2階に分かれている体育館になっています。1階席を出しますと、騒ぐ心配がありますので、1階席は使わない予定をしています。2階席のみの使用となりますと、約2,000席となります。その2,000席の中で1面は使わない予定ですので、残りは1,600席となります。実は、令和元年度の出席率が84.7パーセントとなっていますので、実際の出席者は1,000人を切る人数になると考えています。そうしますと、だいたい間隔を空けて座ることができると思っています。

駐車場につきましては、成人が利用できるスペースはございません。このため、今、生涯学習課でお願いしているのは、近くにありますリーフウォーク

の駐車場をお借りしたいとお願いしているところです。リーフウォークの駐車場から巡回バスを2台予算化していますので、エントリオとリーフウォークの間を回るような形で駐車場の確保ができるように考えています。

○吉川委員

今話を聞いてよく分かりましたが、場所もイメージが湧かないし、駐車スペースもわかりませんが、一部制にするということは決定事項だと思いますので、せっかく成人が集まる式典ですので、よい式典になると良いなと思っています。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

もう1点だけ、お願いします。先ほどの学力・学習状況調査の説明の中で、最後に説明していただいた4の児童生徒質問紙の結果で、肯定的に回答した児童生徒ほど、全ての教科で正答率が高かったというところの(1)、(2)は非常に分かりやすく、子どもたち一人ひとりにこういう傾向があるということ、そしてその保護者にもそういう傾向があるということ、特に2番ですね、家庭の学習時間の問題とその下のテレビゲームの問題、この辺りはしっかり説明して保護者や本人たちの理解を得るということをぜひ行っていただけたらと思います。

◎教育長

ほかにないようですので、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。これより議案第20号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

次回開催予定日

令和4年9月21日(水) 午後1時30分 第1分庁舎 第2・3会議室

— 閉 会 —

令和4年9月21日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記